

# 産業建設常任委員会 委員長報告

## 閉会中の委員会調査

1月14日

観光事業改革について

①平成16年度営業実績について

②平成15年度決算中の夏場の

③本年度の経費削減改革が今

④今冬における収支の状況

⑤平成17年度の経営方針につ

いて

①調査結果

①ロープウェー利用者で営業

\*16年4月～12月

\*15年4月～12月

\*15年4月～11月事業別収入

ロープウェー1億7千412万円、

リフト(ゴスモス)483万円

②15年度夏場事業別収支

\*16年度夏場事業収支

支出3億3千592万円

837万円の赤字。

地震の影響で10月11月の収入が3千700万円の減少。

③借地料は一部20%減で契約した。職員数が17名で公休が消化出来ない。町外の職員20人削減。仕入価格の見直し400万円の圧縮。

④1万6千151人前年比64.7% (1/3現在)

⑤ロープウェー料金100円の値上げで2千万円の増収を図る。春秋2週間の定期休業日を設定する。抜本改革については、10億円の債務、職員の処遇、3千400万円の債務負担、土地所有者の理解が障害となっている。現在協議中である。17年度については、ほぼ現状の「経営維持」が必要である。コスト意識改革を行う。

2月15日

観光事業改革の進捗状況について

①調査結果

②平成16年度営業実績

\*夏(4月～11月)計19万4

千641人対前年84.2%。3億3千946万円対前年89.9%。

\*冬(12月1月)計2万6千570人対前年78.8%。9千903万円。対前年71%。

③17年度の収益、営業費用見込み(15年度決算6億8千553万円)ロープウェー100円の値上げ2億7千501万円、リフト、岩原、布場、ナイター休止とスキー離れ2年分を引いて1億3千271万円等で収入6億8千562万円。支出は職員一名の減、賃金、公告、清掃委託、負担金の減で6億3千587万円差引1千237万円の赤字になる。

開会中の委員会審査

3月10日

議案第4号

湯沢町共同浴場条例の一部を改正する条例の制定について

(賛成多数で可決すべきものと決定)

○主な改正点

①管理委託について。②利用料金を4歳未満を無料。障害者料金を新たに設ける。会員料金の改正にもなつて70才以上の高齢者も有料となる。③会員資格を共同浴場を利用する町内外すべての人に適用。○主な質疑

財政状況を判断いただいて、安定経営の観点からお願いせざるを得ない。条例は限度額設定なので、今後改定まで施設公社と協議したい。

議案第12号

湯沢町営住宅条例の改正する条例の制定について

(賛成全員で可決すべきものと決定) ※原新田住宅建設の終了を受けて、名称と構造、戸数の変更

議案第14号

湯沢町索道旅客及び物品運送条例の一部を改正する条例の制定について

(賛成多数で可決すべきものと決定)

○改正点

12年ぶりに料金を100円値上げの改正。これにより15年べ

ース2千万円の増収を見込む。

議案第17号

平成16年度下水道特別会計補正予算(第3号)について

(賛成全員で可決すべきものと決定)

歳入歳出それぞれ3千100万円を減額し、総額を13億1千722万1千円とするもの。

議案第19号

平成16年度水道事業会計補正予算(第2号)について

(賛成全員で可決すべきものと決定)

事業収益を2千487万7千円を減額し、4億3千607万3千円とするもの。事業費用を632万円減額し4億1千987万2千円とするもの。

議案第20号

平成16年度温泉管理事業(第3号)について

(賛成全員で可決すべきものと決定)

収益的収入及び支出の補正で事業収益を408万9千円を減額し1億1千491万1千円とするもの。

収益的支出は事業費用を172万7千円増額し、1億1千55万7千円とするもの。

※議案17・19・20号は年度末で精算し予算の過不足を計上したものの。



案件審理中の産業企業常任委員会